

第1回 大東市地域公共交通会議 運賃協議部会 議事概要

第1部

- I 日時 令和7年8月28日(木) 午後2時00分～2時40分
- II 場所 大東市役所 2階 委員会室
- III 出席者 委員5名(欠席1名)及び事務局4名
- IV 議事 1. 東部地域乗合タクシーの運賃について
2. その他

■議事内容

1. 東部地域乗合タクシーの運賃について

<事務局より、「東部地域乗合タクシー運賃改定」について説明>

【会長】

わからないこと、もう少し説明してほしいことがあれば発言を。

【委員】

高齢者聞き取り調査で、対象を高齢者に絞った理由は。ここでいう高齢者は何歳くらいなのか。また、値上げの回答をされた方は、普段から利用されているのかを伺いたい。

【事務局】

東部地域乗合タクシーの利用者はほとんどが高齢者であるため、利用ニーズから65歳以上の高齢者を主眼に高齢者聞き取り調査を実施した。

回答者で、普段から東部地域乗合タクシーを利用されている方はほとんどいなかった。

コミュニティバスについても利用したことがないとの回答がほとんどであったため、高齢者聞き取り調査結果としては、これまで公共交通を利用されていない方々の視点として、考えてください。

【委員】

値上げ額は100円だが、高齢者は半額の50円である。これでは市の負担が増えるのではないか。

【事務局】

アンケート調査の結果、50 円程度以上の値上げについて理解があった。また近鉄バスの運賃改定額も 40 円程度であり、慎重に検討した結果、コミュニティバスの値上げ額と合わせて 50 円の値上げとしている。

【会長】

各委員に、順にご意見を伺います。

【委員】

アンケートの状況、昨今の物価上昇等から、値上げ自体に問題ないと思う。令和 8 年度の運行経費見込みは約 300 万円くらい上がっていて、値上げすることもやむなしと考える。

【委員】

昨今の状況から、値上げについては問題ないと思う。

【委員】

燃料費の高騰、運転手賃金の増加、2～3 年単位で公定幅運賃が上がっていることから、運行事業者の経費が増加しているので、市の予算も限られていることから値上げに対して意見はない。

【委員】

地域密着で事業を行っており、市が乗合タクシー事業を始めるとのことで協力した。最近の人件費等の値上がりは大きい。他の自治体を見ても乗合タクシー事業の継続に苦戦している中、大東市は事業を継続している。パブリックコメントの意見を見ると利用者の思いが伝わってくるが、乗合タクシー事業を維持していくために運賃の値上げは仕方ないと思う。

【会長】

他に意見はないですか。

【事務局】

欠席委員からの意見書を紹介

【会長】

決を採ります。賛成の方は挙手願います。

【各委員】 挙手（5 名全員）

【会長】

挙手全員により、東部地域乗合タクシーの運賃については、議決されました。

運賃改定について、道路運送法第 9 条第 4 項及び同条施行規則第 9 条第 2 項に掲げる
「協議が整っていることの証明書」を発行します。

【会長】

その他、何かありませんか。

【各委員】 意見なし

【閉会】 （午後 2 時 4 0 分）